

平成 29 年 2 月 17 日

京都市文化市民局

担当 暮らし安全推進部人権文化推進課

電話 366-0322

## 柳原銀行記念資料館 企画展及び記念シンポジウムの開催について

「らい予防法」廃止から 20 年

～人間回復への道～

この度、京都市人権資料展示施設「柳原銀行記念資料館」では、企画展「『らい予防法』廃止から 20 年～人間回復への道～」及び記念シンポジウムを下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 開催趣旨

平成 28（2016）年、ハンセン病回復者を隔離してきた「らい予防法」が廃止され、20 年を迎えました。しかし、いまだ全国 13 の国立療養所では、1,500 人を超える入所者が生活しています。

平成 8（1996）年に「らい予防法」は廃止されましたが、国は、法の廃止が遅れたことを謝罪したにとどまり、ハンセン病回復者に対する補償金などの社会復帰支援は進みませんでした。

ハンセン病回復者が国を相手取り、国家賠償を求めて提訴した「らい予防法違憲国家賠償訴訟」において、平成 13（2001）年に原告側が勝訴して以降は、社会復帰支援が進みましたが、療養所からの退所を望んだのは、全体の 1 割にも及びませんでした。そうしたことから、いまだハンセン病回復者に対して存在する差別や偏見の根深さを痛感させられます。

今回の企画展では、ハンセン病回復者に対する差別や偏見といった負の歴史に光を当てると同時に、ハンセン病回復者たちが、どう乗り越えてきたかに光を当てることで、「人権とは何か」、「差別とは何か」、「生きづらさとは何か」を考える機会とします。

#### 2 企画展

- (1) 期間 3月1日（水）～3月31日（金）  
休館日：月曜日、火曜日、祝日  
※2月24日（金）～26日（日）、4月1日（土）及び2日（日）は、  
展示替えのため臨時休館します。
- (2) 時間 午前10時～午後4時30分
- (3) 会場 柳原銀行記念資料館（京都市下京区下之町6番地の3）
- (4) 入館料 無料

### 3 記念シンポジウム

- (1) 日 時 3月20日(祝・月) 午後1時30分～午後3時30分(午後1時開場)
- (2) 会 場 下京いきいき市民活動センター 3階集会室  
(京都市下京区上之町38番地)
- (3) 内 容 第1部：研究報告「ハンセン病回復者における『社会復帰』とはいかな  
る実践か」  
延 桂史(立命館大学大学院社会科学研究科修士課程)  
第2部：ハンセン病回復者の方からのお話
- (4) 定 員 50名(申込不要, 会場での先着順)
- (5) 入場料 無料
- (6) その他 シンポジウムの後, 希望者には, 東山区弓矢町(中世にハンセン病患者  
管理病棟があった場所)を御案内します。(20名程度)

※ 柳原銀行記念資料館及び下京いきいき市民活動センターには駐車場はありません  
ので, 御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

### 4 主催

京都市, NPO法人崇仁まちづくりの会